



ちとせ不動産

住所：広島県呉市広小坪1丁目42-14

電話：74-120

不動産売却時の必要書類

◎：必要

△：任意、該当する場合、用意できる場合

・査定時

一戸建て	土地	マンション	書類
△	△	△	登記簿謄本・公図
△	△	—	測量図・境界確認書
△	△	△	購入時の売買契約書・重要事項説明書
△	△	—	建築確認通知書・検査済証
△	△	△	建物の図面・設計図書
△	△	△	リフォーム契約書・報告書
—	—	△	管理規約・使用細則
—	—	△	マンション維持費関連書類

・媒介契約時

一戸建て	土地	マンション	書類
◎	◎	◎	本人確認書類
◎	◎	◎	認印
◎	◎	◎	登記済証または登記識別情報
◎	◎	◎	物件状況等報告書（告知書）
◎	◎	◎	付帯設備表
◎	◎	◎	物件調査に係る委任状・申込書
△	△	△	固定資産税・都市計画税納税通知書
△	△	△	固定資産評価証明書

・売買契約時

一戸建て	土地	マンション	書類
◎	◎	◎	実印
◎	◎	◎	印紙または印紙代
△	△	△	物件状況等報告書（変更時）
△	△	△	付帯設備表（変更時）

・決済、引き渡し時

一戸建て	土地	マンション	書類
◎	◎	◎	本人確認書類
◎	◎	◎	実印
◎	◎	◎	印鑑証明書
◎	◎	◎	登記済証または登記識別情報
◎	◎	—	確定測量図
◎	—	◎	鍵
◎	◎	◎	銀行口座情報・通帳・銀行印
△	△	△	住民票
△	△	△	抵当権抹消書類
△	△	△	ローン残高証明書
—	—	△	管理費・修繕積立金の額の確認書

・不動産売却時の諸費用について

項目	説明
仲介手数料	売却が成立した場合、取引額に応じた仲介手数料が生じます。
税金	契約書に貼付する印紙税、売却の譲渡益が出た場合にかかる住民税や所得税が生じます。
登記手続き費用	抵当権抹消費用や住所変更登記費用などが生じる場合があります。
測量費用	面積や隣地との境界を確定させる場合、測量のための費用が生じます。
その他	引越し費用やリフォーム費用、解体費用などが生じる場合があります。